

日程第1 一般質問

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○2番（赤堀平二郎議員） 質問に先立ちまして、過日、当市におきまして亡くなられた中学生徒の自死に対しまして、心からの哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

最初に、いじめの問題につきましてご質問させていただきます。

私はあえて今回、全国的に頻発しています、深刻な問題であるいじめの問題につきまして質問させていただきます。昨年10月、滋賀県大津市において発生いたしました、中学生のいじめによるマンションからの飛びおり自殺の事案は、極めて重篤であり、ショッキングなものでありました。最近もまた、札幌市においてそのようなことが起きたという報道もございます。

金品の要求、集団による暴力行為、自殺の強要等々、これはもはやいわゆるいじめの枠を超えた脅迫、恐喝、暴行傷害などの犯罪行為と言えましょう。このような悲劇を起こさないためにも、何ゆえこのような事態に至り、それをとめることができなかつたのか、教育行政、教育現場、家庭、地域の中で徹底的に調査、究明されなければなりません。それが結果的に子どもたちの命を守れなかつた教育現場、地域、ひいては我々大人の務めではないでしょうか。

過日、小野寺県教育長は市町村教育長との意見交換の場の中で、いじめの早期発見や解決に向け、積極的な認知を進めるべきとの考えを示したとされています。また、中学時代にいじめを苦に自殺未遂をした体験のある、元大阪市助役で弁護士の大平光代さんは、文科省や教師の皆さんの発想が昔と変わっていない、いじめはあつてはならない、だから、けんかやふざけ合いだと見て見ぬふりをする、まずいじめは必ず起こる、どう歯止めをかけるのかという発想を転換しなければならないと語っております。

また、7月30日の県教育委員会は、県警本部と県の担当署を集めた臨時の会議の中で、各部署の連携体制を協議し、暴力や恐喝など犯罪性のある事案については、警察への通報、連絡を積極的に行う旨、確認したとされております。教育現場とはいえ、法律の及ばない治外法権領域ではありません。その子たちの将来のためにも、きちっと対処することが肝要と思われまふ。

そこでお伺いいたします。当市のいじめの実情を、過去に遡つてお聞かせ願ひたいと思ひます。加えて、今後の対応の考え方についてもお答えいただきたいと思ひます。

次に、たびたび当市においても取り上げられております、極めて重要な問題であります少子・高齢化の問題につきましてご質問させていただきます。

我が国の合計特殊出生率、15歳から49歳の女性が生涯に産むであろうと予想される子どもの数は、戦後のベビーブームで1947年に4.54の高水準を記録いたしました。75年に2割を割り込んで以来、長期の低下傾向が続いています。2005年には過去最低の1.26にまで低下したとされております。現在の人口を維持するには、少なくとも2.06程度が必要と言われております。少子化を防ぐための施策は当然必要でありますけれども、残念ながら万能即効薬が

ないのも事実でございます。

今後、人口減少が急速に進行していく現実を前にして、私たちは今こそ発想の転換を迫られているのではないのでしょうか。それは、国において、地域においての21世紀における新たな少子・高齢化モデル社会、社会システムの建設構築であります。その際のキーワードは2点。1つは女性の社会参加、社会進出の一層の拡大であり、もう一つは中高年、高齢者の経済活動へのコミットメント活用でございます。

とりわけ、男女共同参画社会への取り組みは極めて重要であり、この問題の大きな肝であります。ただ単に、女性の社会的な地位の向上を語るだけにとどまることなく、今後20歳から65歳の働き手の減少が予想される中で、労働力の多様化が必要であります。出産、子育て等によって退職をせざるを得ない状況、または職場に復帰できない状況を社会全体で改善していく必要があると考えます。

中高年、高齢者に限って見れば、65歳を過ぎても多くの人たちが引き続き働くことを望んでおり、その労働意欲は強いものが見られます。毎年1兆円規模で膨らみ続ける医療、年金、介護といった社会保障費の増加も、元気なお年寄りの頑張りによって抑制され、女性の力と相まって活力ある社会が実現すると思えます。私たちの未来はやりようによって、そう捨てたものではありません。悲観することなく、一步一步、一つ一つ乗り越えていくしかありません。

そこで、お伺いいたします。女性が働きやすい環境づくり、子育て支援についての当市の施策、考え方、そして当市の中高年の皆さんの就労の実態と、今後の方針、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上2点、1回目の質問とさせていただきます。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 市内の学校におけるいじめ問題の現状についてお答えいたします。

まず、いじめはどの学校でもどの子にも起こり得る問題であり、絶対に許されないということをも十分認識し、日ごろから児童生徒が発するサインを見逃さず、いじめの早期発見、早期解消に努めることが大切であると考えております。各学校では、いじめの実態をしっかりと把握し、児童生徒一人ひとりの心に寄り添った指導に取り組んでいるところでございます。

本市のいじめの状況であります。平成23年度においては小学校26件、中学校33件であり、その解消率は約92%でございます。なお、今年度の7月に行った調査では小学校28件、中学校33件を把握しております。

いじめ行為の内容でございますが、冷やかしからいから暴行等までありますが、本市では冷やかしからい、仲間外れ、ぶつかったり、たたいたり、パソコンや携帯電話等での嫌がらせ等があります。各学校においては、一つ一つ解消に向けて対応してきており、現在、個別の指導や保護者との連携により、継続指導しているケースもございます。

いじめは、認知の数の多さが問題ではなく、どんな小さいことでも真剣に早く受けとめて、早期解決に向けて、丁寧に取り組んでいくことが重要であります。そのため、今後の対策につつま

しては、早期発見、早期解消が何より大切ですので、アンケートの実施、教育相談等ができる校内体制の再点検、家庭や関係機関との連携を充実させていくとともに、教職員を含む大人が、子どもの内面を理解する感性や感度を高めるために、教職員の教育相談等に関する研修の充実に向けて、一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。また、パソコンや携帯電話等での嫌がらせもございますので、児童生徒や保護者を対象とした情報モラル教育についても一層充実させてまいります。

何といたしまして、いじめの未然防止のためには、児童生徒の心の教育が大変重要であると考えますので、本市の子どもたちが作り上げた子ども人権スローガンである「やさしさ」と「ありがとう」でつくる笑顔の輪～大切なものは近くにある～を基盤として、人権教育を充実させ、温かい心をもって人に接していくことができる児童生徒の育成に力を入れてまいります。

○後藤守議長 保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 ご質問の、女性が働きやすい環境づくり、子育て支援についての施策、考え方についてお答えをします。

常陸太田市では男女共同参画社会の実現を目指しまして、第2次常陸太田市男女共同参画推進計画、ひたちおた絆プランを作成しております、この中で責任を分かち合い、個性や能力を發揮できる家庭と働く環境づくりを基本目標の1つといたしまして、市民一人ひとりが仕事と家庭を両立できる社会を目指しております。

ご質問の、女性が働きやすい環境づくり、子育て支援についての施策、考え方ではありますが、1つは保育園における早朝及び延長保育、2つとしまして、保護者の仕事や急病などにより、緊急または一時的に保育のできない場合の一時保育、3つとしまして、就労などで昼間、保護者が家庭にいない児童を対象とした学童保育であります放課後児童クラブ、4つとしまして、子育ての支援を受けたい方と、子育てのお手伝いができる方による園児や児童の送迎など、地域支援組織でありますファミリーサポートセンターの運営などを実施しております。

これらの施策の推進につきましては、今後とも男女共同参画社会の実現を目指しまして、女性が働きやすい環境づくり、子育て支援ということで、男女の仕事と家庭生活との両立の支援を目標として、働く母親の子育て支援策を充実させていきたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

[井坂孝行産業部長 登壇]

○井坂孝行産業部長 当市の中高年者の就労支援における現状と今後の支援策についてのご質問にお答えいたします。

本市の中高年者への就労支援につきましては、平成20年12月に設置しました地域職業相談室、及び常陸太田合同庁舎内に設置されました茨城就職支援センターにおいて、就職あっせんや相談を受けております。平成24年4月から7月までの地域職業相談室の受け付け件数は、3,463件、月平均で866件。そのうち、中高年者に当たる40代が1,057名、50代が826名、60代が413名、70代が1名、合計で2,297名で、全体の66.3%に当たる中高年者

が相談に来られており、そのうち201名の方が就労となっております。

また、シルバー人材センターの登録者数は406人で、そのうち月平均で320人の方々が就業されている状況であります。なお、今後の中高年齢者への支援等につきましては、ハローワーク常陸大宮などと連携を図り、市内企業等への働きかけを行っていく考えです。

以上です。

○後藤守議長 赤堀議員。

〔2番 赤堀平二郎議員 質問者席へ〕

○2番（赤堀平二郎議員） これは昨日の報道だと思いました。文部科学省がいじめの問題に關しまして、来年度の予算の概算要求で、73億円を盛り込んでスクールカウンセラーの大幅増を計画しているということでございます。公立中には全校、公立小においては65%の配置。また、これは今後の検討課題とされておりますけれども、いじめた子どもに対する出席停止の制度が今までございましたけれども、これをどのように活用するかについても、検討されるということでございます。また、お子さんの命にかかわるような深刻な問題があった場合には、地元の教育委員会が国に速やかに報告するよう、ルールを厳格化したいという方向だと報道されております。積極的な実態把握に努めた学校や教員を評価することも、通知で示すとされております。

また、県警本部によりますと、今年に入っていじめを背景とした少年による暴行事件で2件が検挙され、またいじめに関する相談件数も、7月現在、これは県警に恐らくいったんだと思います、15件あって、生命身体の危険が及ぶ場合は積極的にこれを事件化し、対応を協議していくということであります。現場の枠内での解決にこだわるのが、場合によりましては、非常に重要な、大変なことにつながるということがございますので、関係機関との連絡に關しましては、密接に行っていただきたいと考えるわけでございます。

また、過去にこのような悲惨な事件が発生するたびに、報道等によりますと、児童生徒の前で命の大切さを説くということがなされております。それはそれで大切なことではありますけれども、当然のことではありますけれども、教職員の皆様をお願いしたいのは、私たちの住む社会は、自分と違う存在、価値観を、異質なものを認め合う社会でなければなりません。何人もみだりに強制、強要、排斥、排除、制裁されることがあってはならないと考えます。このことを日常的に教育現場の中で、ぜひともお教えいただきたいと思っております。当市の教職員の皆様には、必ず教え子は私が守るという信念と情熱を持って、職務に精励されますように願ってやみません。

こういったことに関しまして、教育長のご所見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいま赤堀議員から再度の質問というか、教育長の考えをということでありますのでお答えいたします。

昨日の新聞報道によりますと、このいじめ問題については、国総がかりで行うということで、概算要求はかなり増額で要求しております。このことに関しましては、やはり国を挙げて、県を挙げて、市を挙げてこの問題に取り組むということで、評価をしたいなと思っております。それ

から、一つ一つにつきましては、その中身はまだ明確な部分はありませんので、それらをよく見きわめて、今後とも市で取り入れていけるものについては積極的に取り入れていきたいと考えております。

それから、いじめにつきましても、先ほど内容を申し上げましたけれども、これは軽い、重いというのはありませんけれども、その子にとってどうなんだという視点で、ただ学校だけでは解決がつかないものについては、先ほども言いましたけれども、関係機関、特に警察等との連携を図って、その解決に向けて頑張っていきたいと考えております。

それから、命の大切さを説くことにつきましては、まず第1番目に教職員が人権意識を持つということが大事でありますので、先ほど申し上げました子ども人権スローガンをベースにしながら、教職員自らも人権意識を持って、子どもたち、学級の中で、温かい人間関係が醸成されるように今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） いじめというのは、全部、親御さんも学校に丸投げするような、まあそういうことはないとは思いますが、学校が悪いとかいうのではなくして、自分のお子さんを家庭の中できちんと、子どもたちの気持ちを把握しながらやっていかなければならないと考えております。

いろいろなサインがございます。家庭において、帰ってきたときに衣服の汚れがあったり、または夜中、昼間を問わず呼び出しがあったり、親御さんの財布の中からお金が減っていたり、さまざまな予兆というものがあるわけがございますので、教育現場の教職員の皆様とともに、いじめめるほうもいじめられるほうも、その家庭において、きちんと子どもたちの動向を親の責任として把握していただきたいと思うわけがございます。

この問題の最後に、一言申し上げたいと思います。今、悲しみと苦しみのふちにたたずみ、1人で悩み、自らの命を絶とうと考えている君がいるとするならば、君に伝えたい。君は1人ではない。君の周りには、君を気遣う親や、友人や、先生や君の味方が必ずいます。そして、悲しみのときは必ず終わります。決して未来の君を殺してはいけません。

続きまして、少子・高齢化の問題につきまして質問させていただきます。

国の2011年の合計特殊出生率は、前年比と同じ1.39とされております。当市における直近の合計特殊出生率、過去のものも含めておわかりならば、お答えいただきたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 本市の合計特殊出生率の推移につきましてお答えをします。

合計特殊出生率といいますのは、1人の女子が一生の間に産む子どもの数をあらわす指標でありまして、手元に持っている数字でいきますと、平成元年当時は全国では1.57、茨城県では1.63、当市では1.51であったものが、近年では全国、茨城県とも1.39、当市におきましては1.14まで低下しているということでありまして、

以上です。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番(赤堀平二郎議員) 出生率の低下の原因は、やはり婚姻数の減少であると考えます。当然のことではありますが、そういうことではないかと思うわけでございます。全国では前年比で、昨年ですか、3万8,015組が減っております。結婚する数が減っておるわけでございます。

この原因は何かと言え、特に15から24の若い方々の雇用、育児環境に対する不安があると、そのように言われております。そして、この15歳から24歳の若者たちの実に5割が、非正規雇用という形でございますので、将来の生活設計を行う上で、やはり経済的な要素、この問題を、当然地域だけでは解決できませんけれども、国、県も含めてでしょうけれども、この辺を変えていかなければならないのではないかと考えております。

そして1点、お聞きいたします。子育て支援の中で、特に昨今、死別、生別を含んで、母子家庭、父子家庭というものが増えているように聞いておりますけれども、特に母子家庭の場合は、女性の場合は、大体において勤労所得は男性に比べて低いわけでございます。母子家庭に対する助成制度が、当市においてはどんなふうになっているのかをお聞かせいただきたいと思っております。それから、現在の母子家庭の数、父子家庭の数も同じようにお聞きいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 当市におけます母子家庭の状況でございますが、平成24年現在、母子家庭は254世帯、父子世帯26世帯となっております。離婚件数は23年度では74件、ここ五、六年は横ばいの状態になっております。

母子家庭の母親への就業支援施策を行っておるわけですが、今年度から母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業を実施しております。この事業につきましては、母子家庭の母親が就職に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、専門学校などへの進学者に対しまして3年間を上限に、収入等の制約もありますが、月額最大で10万円を支給しまして、母子家庭の自立を促進するものであります。

以上です。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番(赤堀平二郎議員) 経済の成長が国レベルでゼロが続きますと、30年におきましては、就業者数が全体で840万人減少すると言われております。これは国レベルの話ですけれども、当然ながら地域においても同じようなことが起きてくるわけでございますので、ぜひとも要望といたしまして、今後とも高齢者の就労の機会、女性が就労できる環境づくり、そして男女共同参画社会の中で、私は以前にも質問、要望をさせていただきましたけれども、やはり職場の中で女性が幹部として、少しでも多く登用されるような、そういう社会づくりを目指して、市のほうといたしましても取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

また定住人口、さりとて人口が減るからそのままいいんだということでは当然ございませんので、このような女性、子育て支援、子育てがしやすい地域、まちづくりによって、他地域からの定住等も考えられます。また、現在行われているかどうかわかりませんが、福島においては、第1原発の事故において多くの方々が、福島県外、福島県内に避難しているわけでござい

ますけれども、その定住を、それによって解消するとかというとおこがましい話でございますけれども、もしそういう話がございましたらば、ぜひ常陸太田といたしましても農業でも、林業でも、その他の職業でも結構でございますので、ぜひそういう地域、行政自治体との連絡をとりながら、そういう方の働く場所、住む場所を提供していただくように要望させていただきますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。